

# こども部会における地域課題の取扱いについて

## 1 取扱方針

- (1) 部会員から課題提起があり、部会で検討することが決定したもの
  - (2) 事務局から課題提起があり、部会で検討することが決定したもの
  - (3) 運営会議から部会に割り振られたもの
- ※ (1)、(2) の場合は、課題提起シート（下記）を提出

## 2 課題提起から部会協議までの流れ

- (1) 委員（事務局）から課題提起シートが提出される。
- (2) 課題提起者と事務局が打合せを行い、内容の確認を行う。
- (3) 部会に諮り、部会で検討することについて承認を得る。
- (4) 承認後、課題提起者と事務局において課題内容を検討する。必要に応じて、WG等を設置する。
- (5) 検討経過や結果を部会で報告する。

福井市障がい者自立支援協議会 こども部会 課題提起シート  
課題提起者名(所属)

記入例

課題	※「～が必要である。」という書き方にしてください。 虐待発見時に即時通告することが必要。
概要及び現状	<p>【概要】</p> <p>福祉サービス事業所で、虐待発見（疑い含む）しても通告や抵抗感、不安感があるため、相談支援専門員に判断を委ね、即時通告につながっていない。</p> <p>【現状】</p> <p>新聞等でも取り上げられるなど、虐待に対しての意識は高まり早期の発見につながっている。一方で、疑いの段階での通告には、「どの段階で?」と躊躇してしまうことがある。また、通告したことで、保護者等との関係性への影響や調査の不安があり自ら通告することができない。</p>
改善の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「通告」についてのハードルを下げる。</li> <li>・通告したことで、通告者の不利益につながらないことも知ってもらう。</li> <li>・疑いの段階での通告が必要なことも認知を深め早期の対応につなげる。</li> <li>・こども部会だけでなく、各部会でも周知、共有を図る。</li> <li>・周知、広報を継続し、一般の方も含め理解を深める。</li> </ul>
具体的な取組内容	<p>【取組内容】</p> <p>通告後の流れを説明、周知できる方法を検討し、上記の改善の方針が行き届くよう既存の研修会を含め、対応をする。</p> <p>【理由】</p> <p>虐待への対応について、「発見」→「通告」の流れがスムーズで、通告者も不安が少なくなるようにする。</p>
期待される効果	<p>【効果】</p> <p>虐待に対しての意識が向上し、早期の発見につながっており、即時通告出来ることで早期の対応や、未然防止につながる。</p>